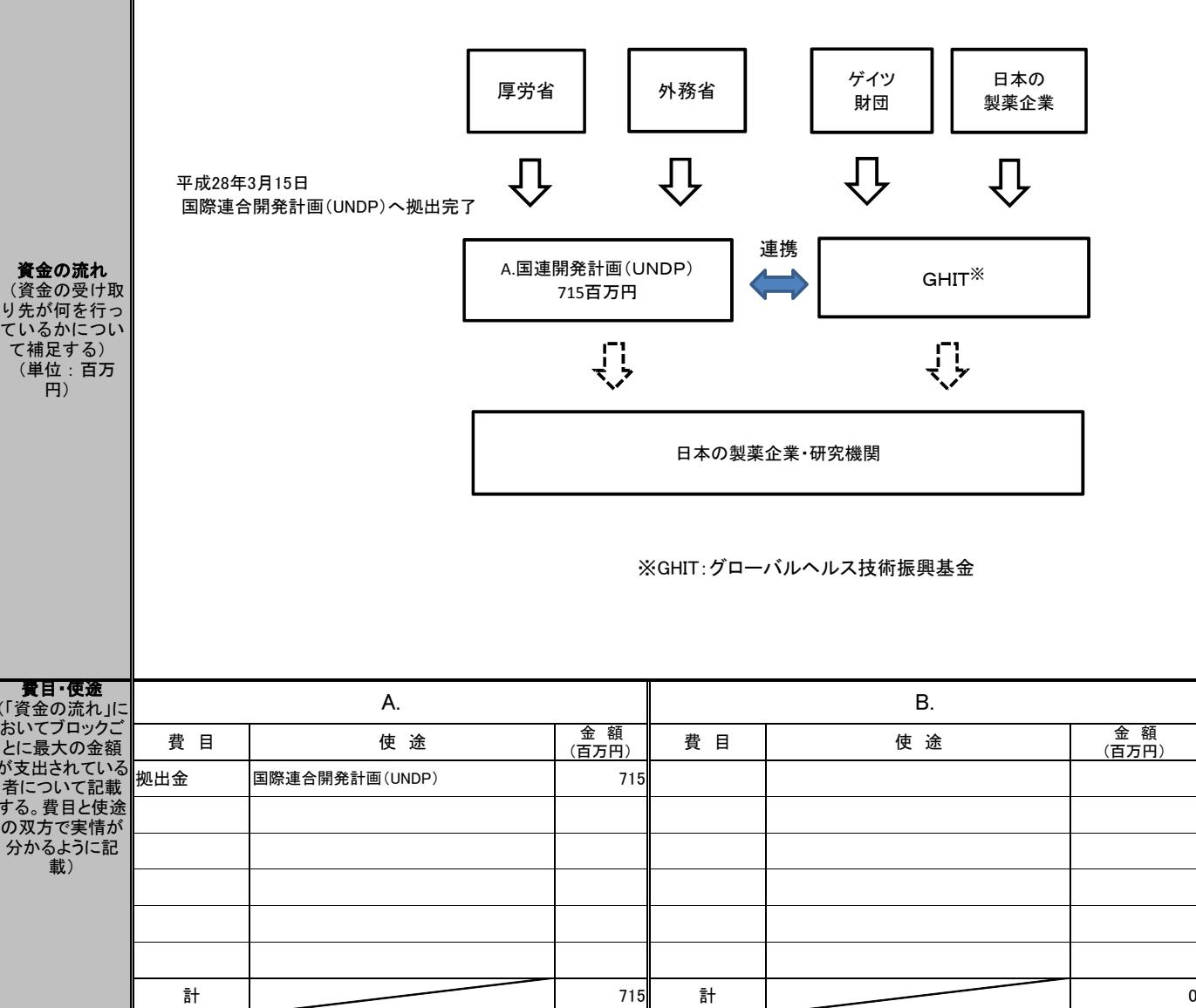


平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業			担当部局	大臣官房		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	国際課		大鶴 知之		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	国際連合開発計画					
主要政策・施策	-		主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、顧みられない熱帯病(NTD)などに対する開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援を、ケイツ財団も含む官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の国際展開を下支えすることによって日本の製薬産業の成長・発展を図る。(本事業は外務省と共同で行う。)								
事業概要(5行程度以内。別添可)	顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の開発途上国を中心に蔓延する疾病的治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていない。本事業では、厚生労働省は医薬品の研究開発支援(研究助成、共同開発の促進等)、外務省は開発された医薬品の普及支援(ニーズ調査、適合性調査等)を中心的に担当し、国際機関(UNDP)への拠出を通じて、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図る。								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	当初予算	-	-	-	-				
	補正予算	2,800	-	715	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	2,800	0	715	0	0			
	執行額	2,800	-	715					
執行率(%)	100%	-	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 29年度
	平成29年度までに非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数を20件とする	非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数	成果実績	件	10	20	30	-	-
			目標値	件	4	8	12	16	20
			達成度	%	250	250	250	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	選考委員会、理事会、評議会の開催回数	活動実績	回	7	9	7	-		
			当初見込み	回	7	7	7	7	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	X=総予算額(35億円)/5年 Y=非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数(20件・5年間)	単位当たりコスト=X/Y	単位当たりコスト	百万円	35	35	35	35	
			計算式	/	35億円/5年 /20件	35億円/5年 /20件	35億円/5年 /20件	35億円/5年 /20件	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	国際連合開発計画拠出金	-	-						
	計	0	0						

事業所管部局による点検・改善														
	項目		評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国際機関を通じた国際貢献等であり、国民のニーズがある。開発途上国で蔓延している疾病に対しては商業ベースの医薬品開発は十分になされておらず、政府の支援(国費の投入)が必要である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国際機関を通じた国際貢献等であり、国民のニーズがある。開発途上国で蔓延している疾病に対しては商業ベースの医薬品開発は十分になされておらず、政府の支援(国費の投入)が必要である。										
	政策目的的達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	開発途上国の保健状況の改善に資するものであり、優先度は高い。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	- - -										
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無											
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無											
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-											
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	案件採択時に選考委員会でコストを確認しており、妥当である。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	拠出された資金はすべて、研究開発支援及びそのために必要な管理コストに充てられている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-											
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業の進捗状況に応じた拠出を行っている。										
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	目標通り、非臨床試験及び治験等の実施件数を完了し、見込みに見合った活動を行った。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	目標通り、選考委員会、理事会、評議会を開催し、見込みに見合った活動を行った。										
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-										
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	顧みられない熱帯病(NTDs)等の途上国を中心に蔓延する疾病は、先進国において需要が少ない等の理由から、治療薬等の開発が十分になされていない。そのため、官民連携のパートナーシップであるグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)を通じ、国際的な対応が求められている疾病についての研究開発を促進するための支援を行う。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外務省</td> <td>-</td> <td>感染症対策に係る医薬品研究開発支援事業</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		所管府省・部局名	事業番号	事業名	外務省	-	感染症対策に係る医薬品研究開発支援事業	-	-	-	-	-	
所管府省・部局名	事業番号	事業名												
外務省	-	感染症対策に係る医薬品研究開発支援事業												
-	-	-												
点検・改善結果	点検結果	本事業は開発途上国を中心に蔓延する疾病的治療薬の研究開発等を促進することにより、開発途上国における保健衛生の向上を目的とした国際貢献を行うとともに、日本の製薬産業の発展・成長を図るものであり、平成24年度、平成25年度、平成27年度に国連開発計画(UNDP)への拠出を行い、計画通り事業を実施することができた。また、案件の採択についても、当初目標を上回る件数を採択することができた。												
	改善の方向性	理事会、評議会等により案件の採択、実施状況等の事業の進捗の把握に努めており、今のところ順調に進んでいる。昨年度に引き続き平成28年度においてもプロジェクトの公募を実施するとともに、3周年記念イベントの開催等を通じて、さらなる広報に努める予定。												
外部有識者の所見														
点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
現状通り	点検結果は妥当であり、本事業を通じて開発途上国を中心に蔓延する疾病的治療薬の研究開発等を促進することにより、保健衛生の向上を目的とした国際貢献のために必要な事業であることから、引き続き、事業の進捗の把握に努めること。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現状通り	-													
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	25新-0001									
平成25年度	843	平成26年度	843	平成27年度	853									

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



支出先上位10者リスト

A

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト